



平成 30 年 3 月 24 日

各 位

会社名 株式会社東栄リーフアーライン
代表者名 代表取締役社長 河合 弘文
(JASDAQ・コード番号 9133)
問い合わせ先 総務部部長 芝田 圭司
(TEL. 03-5476-2085)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 3 月 23 日開催の取締役会において、平成 30 年 5 月下旬開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）招集のための基準日設定について、下記の通り決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成 30 年 4 月 11 日（水曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり当該基準日に関する公告をいたします。

- (1) 基準日 平成 30 年 4 月 11 日（水曜日）
- (2) 公告日 平成 30 年 3 月 27 日（火曜日）
- (3) 公告方法 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.toeirefer.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催日時及び付議議案等について

当社は、平成 30 年 2 月 7 日付けの当社プレスリリース「MBO の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、株式会社オーシャンからの要請により、本臨時株主総会において、①当社の普通株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び②本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うこと等についての議案を付議することを予定しております。

なお、本臨時株主総会の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

以 上